

令和7年度 施政方針

茨城県北茨城市

【初めに】

令和7年第1回市議会定例会の開会に当たり、提出いたしました議案等の説明に先立ち、私の市政運営の基本方針と施策の概要を申し上げ、議員の皆様を始め、市民の皆様にご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、1月6日未明に鹿島港沖で大津漁協所属の漁船が転覆し、2名の方がお亡くなりになり、現在も3名の方が行方不明となっております。亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、ご遺族の皆様にご心よりお悔やみ申し上げます。また、行方不明者の捜索活動が無事に進展することを切に願っております。

令和6年度はコロナ禍も落ち着きを見せた一年であったと感じております。一方、世界的なエネルギー価格の高騰に円安が加わり、食料品や日用品をはじめとした物価高が市民生活に大きな影響を及ぼしております。本市においては、これまで市民生活の下支えするため、国の施策と歩調を合わせ、交付金を活用して物価高対策事業を実施してまいりました。令和7年度におきましても、引き続き市民生活の安全・安心を守り、「誰もが住みたい」北茨城市の実現のための施策の実施に向け、全力で取り組んでまいります。

それではまず、令和7年度における重点施策について申し上げます。

【重点施策の推進】

重点施策の一つ目は、人口減少対策及びデジタル化の推進であります。

近年、日本全国が急激な人口減少、少子高齢化の波にさらされております。本市においても令和6年の出生数は143人で、10年前の半分に近い数字に落ち込んでおります。このような状況に対し、本市では子育て支援住宅の整備をはじめとして、義務教育課程における給食費の無償化、18歳までの医療費完全無償化など、「子育て一番北茨城」をスローガンに各種子育て支援のための施策を実施しているところであります。令和7年度は、さらなる子育て支援策の拡充として、出生したお子さんのいる世帯に対して贈呈している子育て世帯応援商品券を、現在の1万円から2万円に増額いたします。また、市の基幹的保育所として令和8年開園予定の市立保育所の移転新築工事を着工するなど、引き続き若い世代が安心して子供を産み育てられる環境を整備してまいります。

一方、本市においても生産年齢人口の減少、高齢者割合の増加など、これまでにない人口構造を迎えることが予測されます。今後、多様化・複雑化する行政ニーズに限られた物

的・人的資源で対応するためには、デジタル技術を適切に活用することで行政事務の効率性と生産性を高め、持続可能な社会を構築していくことが肝要であります。令和5年度に策定した「北茨城市DX推進計画」に基づいて、「市民の利便性向上」と「行政業務の効率化」を基本目標に、市民サービスや行政手続き、行政業務のDXを推進し、効率的な行政運営に取り組んでまいります。具体的施策といたしましては、手続及び業務内容の見直しによる「行かない・書かない・待たない窓口」の実現に向けた取り組みや、情報システムの標準化、業務全般のペーパーレス化など幅広い取り組みを推進してまいります。

二つ目は、脱炭素に向けた取組であります。

再生可能エネルギーの活用のための取り組みとして、旧清掃センター解体後の跡地に太陽光発電設備の建設を計画しております。加えて、新たに地域新電力会社（自治体新電力会社）を立ち上げ、この太陽光発電設備で発電した電気を市内の公共施設に供給する「エネルギーの地産地消」により、これまで市外に流出していた電気料金が市内で経済循環されることが期待されます。このため令和7年度は、会社設立に向けた事業可能性調査を実施してまいります。

さらには、農地へソーラーパネルを設置して発電を行いながら作物を育てる「ソーラーシェアリング」など、地域課題のひとつでもある農業所得額の減少と脱炭素を同時に解決できる魅力ある農業の創出や、太陽光発電などを利用し住宅でのエネルギー排出量を実質ゼロにする ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）建設の促進、また市内の森林整備を進めることによる二酸化炭素の吸収促進など、官民連携によるゼロカーボンシティの構築を目指してまいります。

次に予算編成について申し上げます。

【予算編成】

本市の財政状況でございますが、令和5年度決算における経常収支比率は、公共施設等の電気料の減や、市税の増収により94.8%と前年度より1.2ポイント低下しております。また、財政の健全度を示す指標等につきましても概ね堅調であり、これまでの財政健全化の取組の成果と受けとめています。

令和7年度当初予算編成に当たりましては、市民生活に必要な事業を継続しつつ、政策的な新規事業についても十分盛り込んだ内容といたしました。

将来にわたり持続的に発展するための必要な投資をしつつ、その財源として、国や県の補助金や交付税措置のある有利な市債を活用することなどにより、収支の均衡を図っております。

この結果、一般会計予算は総額201億1千万円で令和6年度に比べて10億5,000万円、5.5%の増額、特別会計の予算は総額93億5,251万4千円、公営企業会計の予算は総額82億46万3千円で、全会計を合わせまして376億6,297万7千円としたところであります。

次に、令和7年度の主要事業につきまして、第5次北茨城市総合計画の6つの柱に沿って申し上げます。

【Ⅰ 市民が主役の持続可能なまちづくり（市民参画・行財政運営）】

第1に「市民が主役の持続可能なまちづくり」についての取組であります。

昨年は、本市の国際交流につきまして大きな出来事がございました。本市はこれまでもニュージーランド・ワイロア地区と国際親善友好都市として交流を続けてまいりましたが、この度、新たにフランス・バルビゾンとの間で、芸術や文化活動の交流と協力を図ることを目的とする友好都市協定を締結いたしました。バルビゾンとの交流は、近代日本美術の発展に大きく貢献した岡倉天心が、五浦の地を「東洋のバルビゾン」と称したことを由来とするものです。本市では、平成29年から、若い世代が国際的な感覚を身につけることを目的とした「グローバル人材育成事業」により、バルビゾンを訪問して交流を行ってまいりました。協定締結を踏まえ、今後更に交流を拡大し、国際化に対応したまちづくりを推進してまいります。

広報・広聴活動につきましては、近年の情報発信方法の多様化に伴い、SNSなど多様な方法を用いた情報発信を進めてまいりました。そのような中、昨年、LINE公式アカウントの運用を開始いたしました。市からのお知らせ等の発信に加え、道路の破損や災害発生箇所の通報機能など、今後、順次機能を拡充し、市民の皆様との双方向の情報発信及び共有を図ってまいります。

また、将来的な人口減少が見込まれる中、持続可能な行財政運営のため、令和6年度からの第6次行政改革大綱に基づき、引き続き効率的かつ効果的な体制の整備に取り組んでまいります。

自主財源の確保につきましては、市税の賦課から徴収までの一連の業務を正確かつ迅速に進め、納税者に対する公平・公正性の保持に努めながら、納税者の利便性や収納率向

上を図ってまいります。

また、貴重な自主財源のひとつとなっている「ふるさと応援寄附」、いわゆる「ふるさと納税」につきましては、返礼品提供事業者及び提供品目の拡充などにより、令和6年度は12月末までに件数にして約9,300件、金額にして約1億8,000万円の寄附を全国から頂戴しております。本市の魅力を対外的に発信する機会でもあることから、引き続き拡大に向けて取り組んでまいります。

【Ⅱ 誰もが元気で、みんなで支えあうまちづくり（健康・医療・福祉）】

第2に「誰もが元気で、みんなで支えあうまちづくり」についての取組であります。

健康づくりにつきましては、令和7年度から、皮膚に痛みを伴う発疹ができる帯状疱疹の重症化を予防するため、65歳から5歳ごとの定期接種の対象者へ接種費用の一部助成を行ってまいります。

地域福祉につきましては、誰もが居場所と役割を持って活躍できる地域福祉の拠点となる「地域福祉交流センター」を複合防災センター西側敷地へ整備するなど、引き続き地域共生社会の実現を目指してまいります。

また、高齢者等が住み慣れた地域で自分らしく生活ができるよう、すべてのライフステージに応じた総合相談を行う「元気ステーション」や、地域に根差した医療を展開する家庭医療センター及び訪問看護ステーションを拠点に、医療・介護・予防等の包括的な支援を提供する地域包括ケアシステムを構築してまいります。

市の医療の根幹を担う市民病院につきましては、医師、看護師など医療従事者の招へいを図り、地域医療を担うための医療提供体制を維持してまいります。

【Ⅲ ふるさとを想う教育・文化のまちづくり（教育・文化）】

第3に「ふるさとを想う教育・文化のまちづくり」についての取組であります。

市内の小中学校においては、少子化の進行に伴い、年々児童生徒数が減少しており、現在では学年ごとの学級が一つのみとなっている学校や、二つ以上の学年が一つの学級で学

ぶ複式学級が導入されている学校があり、児童生徒の学びの環境に変化が生じております。こうした現状を踏まえ、令和7年度には、今後の学校運営や教育環境のあり方について検討を行うための委員会を立ち上げ、児童生徒及び地域社会にとって最適な解決策を見出すための場を設けてまいります。

一方、社会が目まぐるしく変革し、将来の見通しが極めて立ちにくい今の時代において、子供たちの個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けて、一人一台配布しているタブレット端末を更新し、ICT機器を効果的に活用した授業空間の整備に取り組んでまいります。

また、心の居場所となる学校・学年・学級づくりを推進するために、自己理解や他者理解を深める教育、人権感覚を育む教育等の充実を図ることで、自己存在感・自己有用感を高める集団づくりを推進してまいります。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、心の教室相談員等を活用した教育相談体制等を整備することで、児童生徒一人一人の不安や悩みに寄り添った対応に努めてまいります。

部活動の地域移行につきましては、スポーツ及び文化芸術団体等への働きかけや市民等への公募や人材の掘り起こしを行うなど、指導者確保に努め、本来であれば国が負担すべきと思われる関係費用についても、市が負担をすることにより、保護者の経済的負担のない、持続可能なスポーツ及び文化芸術活動環境の整備に努めてまいります。

学校給食につきましては、児童生徒の心身の健全な発達に資するため、食についての正しい理解と望ましい習慣の形成を目指し、地場産の農産物を積極的に取り入れながら、食育の推進と栄養指導に努めてまいります。

【Ⅳ 安らぎと利便性が高いまちづくり（都市基盤）】

第4に「安らぎと利便性が高いまちづくり」についての取組であります。

都市を結ぶ幹線道路は、人流や物流の円滑化による経済活動の活性化の役割に加え、災害時における物資輸送や災害復旧、復興のために欠くことができない重要インフラであります。現在整備中の国道6号関本勿来バイパス及び高萩市との二市連絡幹線道路につきましては、1日も早い開通を図るため、茨城県北地域の関係機関の先頭に立って国及び県

への要望活動を行うなどの取組を推進してまいります。

また、建設から長い年月が経過した市内各所の道路施設や橋梁につきましては、長寿命化修繕計画に基づき施設の点検や修繕を実施し老朽化対策及び健全な保全に努め、安心安全な市内交通網の整備を図ってまいります。

公共下水道事業につきましては、磯原駅周辺の管渠築造工事を引き続き実施し、供用区域の拡大と利用率の向上に努めてまいります。また、茨城県汚水処理事業広域化・共同化計画に基づき、建設から約40年が経過する環境センターとの統廃合に向けて、浄化センターでの汚水共同処理について検討を進めてまいります。

水道事業につきましては、未給水となっている峰岸地区への上水道給水に向けた施設工事を行うとともに、老朽化した水道施設の更新を行ってまいります。また、将来にわたって安全な水を安定して供給するために、水道料金の改定について検討を進めてまいります。

【Ⅴ 人と地球にやさしい安全なまちづくり（自然環境・生活環境）】

第5に「人と地球にやさしい安全なまちづくり」についての取組であります。

本市消防本部につきましては、将来的な高萩市との広域化に向け、昨年7月から高萩・北茨城消防広域化協議会を設置し協議を重ねているところであります。協議を進めていく中で様々な課題が明らかになり、解決に時間を要することが見込まれておりますが、両市民の安全安心を担保できるよう、消防体制の基盤強化、人員配置の効率化と充実、住民サービスの向上に向け協議を継続してまいります。

救急業務については、救急のDXとして、新たな救急医療情報システムを活用することで、救急活動の効率化及び医療機関との情報共有の円滑化による搬送時間の短縮を図り、傷病者の早期治療開始へとつなげてまいります。また、救急隊がマイナ保険証を活用することにより、傷病者情報を正確かつ早期に把握する「マイナ救急」の実証実験への参加を予定しており、救急活動のさらなる迅速化・円滑化を図ってまいります。

併せて、地域防災力の維持には欠かすことができない消防団員の確保に努めるとともに、火災消火に限らず、大規模化する災害への対応能力が図れるよう訓練等を通じ能力の向上を図ってまいります。

防災・減災対策につきましては、災害に強いまちづくりを目指して、情報伝達手段の充実と自主防災組織の育成・強化を図ってまいります。また、東日本大震災等での経験を活かした市民参加の防災訓練や、中小河川の洪水浸水想定区域図を基にしたハザードマップの更新、さらには、ときわ団地の排水対策事業など、ハード、ソフト両面からの多重防災型の対策を推進してまいります。

【Ⅵ 創意に満ちた活力あるまちづくり（地域産業の振興）】

第6に「創意に満ちた活力あるまちづくり」についての取組であります。

農業につきましては、令和6年度は米価が高騰したところでありますが、農業経営所得の安定及び遊休農地の解消を図るため、引き続きホールクロップサイレージ（WCS）用稲や飼料用米の作付けに対し、市独自の上乘せ補助を継続してまいります。また、地産地消や肥料コストの低減に資する耕畜連携を推進するとともに、農地中間管理機構等の関係機関と連携し、農地の集約化に向けた取組みを進めてまいります。さらには、農業経営の収益性を向上させるため、農業者組織による有機農産物の生産拡大や有機JAS認証取得の費用に対する支援に加え、農業機械の導入や施設整備等についての支援を行うことにより、高収益な作物・栽培体系への転換を図る取組を促進してまいります。

林業につきましては、華川町花園地区において、新たに約170ヘクタールを事業区域とする林道開設事業に着手いたします。これにより、充実した森林資源の有効活用を図り、持続的に発展する競争力の高い林業・木材産業を構築すると同時に、ゼロカーボンシティを推進してまいります。

水産業につきましては、漁港の機能強化を図るためのストックマネジメント事業及び漁港施設整備事業を、茨城県並びに漁業協同組合と協力・連携を図りながら引き続き進めてまいります。

商工業の振興につきましては、北茨城市商工会に対し地域資源を活用した商品開発及び販路開拓支援として補助金を交付するとともに、商工会と連携して個人事業者や中小企業への経営指導や自治金融制度の円滑な運用、新規創業者の育成スクールの実施や創業支援に取り組んでまいります。

消費者行政につきましては、近年悪質商法や特殊詐欺など、消費生活をめぐるトラブルが複雑かつ巧妙化しています。北茨城市消費生活センターにおいて、市民の様々な消費者トラブルの解決に努めております。他にも、被害にあいやすい高齢者を対象とした啓発活動を行い、未然に消費者トラブルを防ぐことにも力を入れております。なお、国の財政措置終了後も自主財源で体制を維持し、継続して事業に取り組んでまいります。

観光事業につきましては、富士ヶ丘地区の新キャンプ場について、引き続き開場に向けた整備を進めてまいります。また、近年、本市はテレビや雑誌等で「関東一涼しいまち」として報道され、大きな反響がありました。さらに昨年には、デジタルアートの常設展を併設する宿泊温泉施設が五浦地区にオープンしたことで、地域が大いに活気づいたところです。これら新たな観光資源と従来の観光資源の相乗効果が図れるよう、関係機関・団体や民間事業者との連携をより一層強固なものとし、効果的な観光事業の推進と情報発信に努めてまいります。

【結び】

以上が、令和7年度の主要事業であります。

人口減少及び少子高齢化が急激に進行しており、先の見通せない時代となっております。しかしながら、我々には未来を担う子供たちやさらにはその孫の世代に向け、先輩方から受け継いだこの魅力ある北茨城市を未来へつないでいくという使命があります。

厳しい時代ではありますが、みんなが「住んでよかった」と思える魅力ある北茨城市の実現に向け、職員一同力を結集し、スピード感をもって新たな時代の北茨城市を創生すべく全力を尽くしてまいります。

令和7年度は、北茨城市が誕生して70年を迎えます。市内で開催する各種大会やイベントを「市制70周年記念」として、この節目の年を市全体として盛り上げていきたいと考えております。議員の皆様を始め、市民の皆様におかれましては、より一層のご支援並びにご理解とご協力を心からお願い申し上げ、令和7年度の施政方針といたします。